

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月23日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所(セントレックス) (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年2月13日に提出いたしました第28期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

注記事項

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	3,348,366	3,288,524	4,312,733
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,989	36,283	69,020
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	40,369	<u>20,915</u>	115,487
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	19,527	<u>41,439</u>	96,344
純資産額 (千円)	506,973	501,591	430,392
総資産額 (千円)	2,171,704	2,393,983	2,398,419
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	32.55	<u>16.86</u>	93.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.3	20.6	17.9

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	39.87	9.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は平成25年10月1日付けで株式1株につき、100株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()を算定しております。
4. 第27期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第27期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第28期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(訂正後)

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	3,348,366	3,288,524	4,312,733
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,989	36,283	69,020
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	40,369	<u>41,127</u>	115,487
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	19,527	<u>61,652</u>	96,344
純資産額 (千円)	506,973	501,591	430,392
総資産額 (千円)	2,171,704	2,393,983	2,398,419
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	32.55	<u>33.16</u>	93.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.3	20.6	17.9

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	39.87	9.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は平成25年10月1日付けで株式1株につき、100株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()を算定しております。
4. 第27期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第27期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第28期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2【事業の状況】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策への期待などにより、企業の収益性に関しては改善傾向が持続しております。一方、消費税増税による個人消費は低調に推移しており、急速な原油価格の低下による好影響があるものの、円安進行による原材料価格の上昇や海外経済の下振れなどの懸念材料があり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界におきましても、多少回復傾向はみられましたが、2013年12月の「ゼクシオ8(ダンロップ)」のモデルチェンジ時並みにゴルフ用品市場を大きく牽引するほどの影響はなく、消費税増税による生活防衛意識の高まりから、消費に対する節約志向が依然として続いております(矢野経済研究所YPSデータより)。なお、ゴルフ場/練習場の利用者数は、前年同月比10月104.9%/97.2%、11月102.4%/101.0%(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」と堅調に推移しております。

このような経営環境のもと当社グループにおきましても、直営事業では秋からのマークダウンや新製品の発表に伴い、中古クラブの売上が大幅に回復し、10、11月と好調に推移しました。しかしながら、12月は急激な天候の崩れや真冬並みの寒さにより、低調な結果となりました。営業販売事業では、依然として円安局面での直輸入商材への発注は減少し、国内特価商材の受注獲得に努めてまいりました。そのような中、今後のFC事業展開も視野に入れた新しいスタイルの中古ショップ「Golfdol Studio」を東京都西東京市の大型練習場内に平成26年12月20日「田無ファミリーランド店」として開店いたしました。当店舗はリペア工房や地クラブパーツを強化しており、新たなコンセプトショップの展開を目指しております。

なお、当第3四半期連結累計期間におきましては2店舗出店、2店舗閉店となり、平成26年12月末日現在の営業店舗数は全国で合計75店舗となっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高が32億88百万円(前年第3四半期連結累計期間33億48百万円)、営業利益が40百万円(同営業利益11百万円)、四半期純利益は20百万円(同四半期純損失40百万円)となりました。

(訂正後)

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策への期待などにより、企業の収益性に関しては改善傾向が持続しております。一方、消費税増税による個人消費は低調に推移しており、急速な原油価格の低下による好影響があるものの、円安進行による原材料価格の上昇や海外経済の下振れなどの懸念材料があり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界におきましても、多少回復傾向はみられましたが、2013年12月の「ゼクシオ8(ダンロップ)」のモデルチェンジ時並みにゴルフ用品市場を大きく牽引するほどの影響はなく、消費税増税による生活防衛意識の高まりから、消費に対する節約志向が依然として続いております(矢野経済研究所YPSデータより)。なお、ゴルフ場/練習場の利用者数は、前年同月比10月104.9%/97.2%、11月102.4%/101.0%(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」と堅調に推移しております。

このような経営環境のもと当社グループにおきましても、直営事業では秋からのマークダウンや新製品の発表に伴い、中古クラブの売上が大幅に回復し、10、11月と好調に推移しました。しかしながら、12月は急激な天候の崩れや真冬並みの寒さにより、低調な結果となりました。営業販売事業では、依然として円安局面での直輸入商材への発注は減少し、国内特価商材の受注獲得に努めてまいりました。そのような中、今後のFC事業展開も視野に入れた新しいスタイルの中古ショップ「Golfdol Studio」を東京都西東京市の大型練習場内に平成26年12月20日「田無ファミリーランド店」として開店いたしました。当店舗はリペア工房や地クラブパーツを強化しており、新たなコンセプトショップの展開を目指しております。

なお、当第3四半期連結累計期間におきましては2店舗出店、2店舗閉店となり、平成26年12月末日現在の営業店舗数は全国で合計75店舗となっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高が32億88百万円(前年第3四半期連結累計期間33億48百万円)、営業利益が40百万円(同営業利益11百万円)、四半期純利益は41百万円(同四半期純損失40百万円)となりました。

第4【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領しております。

1【四半期連結財務諸表】

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(訂正前)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,348,366	3,288,524
売上原価	2,215,471	2,078,924
売上総利益	1,132,895	1,209,599
販売費及び一般管理費	1,121,197	1,168,991
営業利益	11,697	40,608
営業外収益		
受取利息	2,493	3,847
受取手数料	2,378	2,476
為替差益	2,249	-
その他	204	799
営業外収益合計	7,325	7,124
営業外費用		
支払利息	9,653	10,497
その他	380	952
営業外費用合計	10,034	11,449
経常利益	8,989	36,283
特別利益		
子会社株式売却益	-	3,600
特別利益合計	-	3,600
特別損失		
減損損失	26,214	-
特別損失合計	26,214	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	17,225	39,883
法人税、住民税及び事業税	11,559	13,328
法人税等調整額	11,584	5,639
法人税等合計	23,143	18,968
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	40,369	20,915
四半期純利益又は四半期純損失()	40,369	20,915

(訂正後)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,348,366	3,288,524
売上原価	2,215,471	2,078,924
売上総利益	1,132,895	1,209,599
販売費及び一般管理費	1,121,197	1,168,991
営業利益	11,697	40,608
営業外収益		
受取利息	2,493	3,847
受取手数料	2,378	2,476
為替差益	2,249	-
その他	204	799
営業外収益合計	7,325	7,124
営業外費用		
支払利息	9,653	10,497
その他	380	952
営業外費用合計	10,034	11,449
経常利益	8,989	36,283
特別利益		
子会社株式売却益	-	23,812
特別利益合計	-	23,812
特別損失		
減損損失	26,214	-
特別損失合計	26,214	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	17,225	60,096
法人税、住民税及び事業税	11,559	13,328
法人税等調整額	11,584	5,639
法人税等合計	23,143	18,968
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	40,369	41,127
四半期純利益又は四半期純損失()	40,369	41,127

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(訂正前)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	40,369	20,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,675	254
為替換算調整勘定	17,166	20,269
その他の包括利益合計	20,841	20,524
四半期包括利益	19,527	41,439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,527	41,439

(訂正後)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	40,369	41,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,675	254
為替換算調整勘定	17,166	20,269
その他の包括利益合計	20,841	20,524
四半期包括利益	19,527	61,652
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,527	61,652

【注記事項】

(1株当たり情報)

(訂正前)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	32円55銭	16円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	40,369	20,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	40,369	20,915
普通株式の期中平均株式数(株)	1,240,400	1,240,390
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成26年5月26日取締役会決議の新株予約権 普通株式 30,000株

(注)1. 当社は平成25年10月1日付けで株式1株につき、100株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(訂正後)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	32円55銭	33円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	40,369	41,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	40,369	41,127
普通株式の期中平均株式数(株)	1,240,400	1,240,390
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成26年5月26日取締役会決議の新株予約権 普通株式 30,000株

(注)1. 当社は平成25年10月1日付けで株式1株につき、100株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月17日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保 範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年2月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。